

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

新“人つどい、神笑う”いのちをつなぐ「日本のふるさと」高千穂再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、高千穂町

## 3 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡高千穂町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

#### ① 地理

本町は九州山地のほぼ中央部、宮崎県の最北部に位置し、東部を日之影町、北部を大分県豊後大野市・同竹田市、北西部を熊本県高森町・同山都町、西部から南部にかけては五ヶ瀬町・諸塚村の2市4町1村に接する。総面積 23,732ha のうち森林面積が 19,745ha で町全体の約 83%を占めている。

町の中心部を九州山脈に源を発した五ヶ瀬川が東西に流れ、途中、名勝天然記念物高千穂峡をはじめ神秘的かつ雄大な大自然を創出している。

地形的にも高原地帯から盆地まで変化に富んでおり、寒暖の差が大きい気象条件を伴っている。このため、四季の変化が顕著で、春の新緑、秋の紅葉は本町の重要な観光資源となっており、高冷地野菜や花き類等、多種多様な作物の栽培が行われている。

#### ② 人口

本町の人口・世帯数は、平成 27 年の国勢調査で 12,759 人・4,668 世帯となっている。昭和 20 年代中盤には約 30,000 人の人口があったが、その後徐々に減少に転じ、現在ではピーク時の約半数となっている。

平成 28 年に策定された「高千穂町人口ビジョン」をもとに古代から続く歴史を通じて継承された地域力の再活性化を行って、人々がふるさと高千穂に生きる喜びを実現することで、今直面する厳しい少子高齢化、人口減の時代の諸問題に対して取り組んでいる。

### ③ 観光

豊かな自然に恵まれている本町は、県内外に「神話と伝説の里、峡谷のまち」として知られており、「天岩戸」<sup>あまのいわと</sup>「天安河原」<sup>あまのやすかわら</sup>「天眞名井」<sup>あまのまな井</sup>など神話の舞台と伝えられる地や、神々を祭る「高千穂神社」や「天岩戸神社」<sup>あまのいわと</sup>などの神社、史跡の他、800 年の歴史があるといわれる「夜神楽」など神話に関連した観光資源を数多く有し、年間 100 万人を越える観光客が訪れる県内随一の観光地である。また、「ひむか神話街道」<sup>ろっぼう</sup>「フォレストピア六峰街道」<sup>かいどう</sup>の開通、「ユネスコエコパーク」「世界農業遺産」の認定に伴い、自然を求めて訪れる観光客や登山客等は、依然増加傾向にあり、その中でも豊かな自然に囲まれた「四季見原すこやか<sup>しきみばる</sup>の森キャンプ場」は夏場の涼を求めて訪れる県内外の宿泊客を受け入れる重要な観光資源になっている。

しかしながら、それらの観光資源にアクセスしている町道及び林道は、山間部特有の幅員が狭く、急勾配、急カーブであり、場所によっては、未舗装の箇所もあり、夏の大雨時等には通行止めとなるなど安全面はおろか観光客の受け入れにも支障をきたしている。

### ④ 産業

本町では、恵まれた自然環境を活かした農林業も盛んであり、地域の先人が築き、今も維持されている大切な伝統的農林業と文化を未来につなぐため活動を行っている。しかし、近年の一次産業を取り巻く情勢の変化に加え、高齢化・兼業化の進展、担い手不足による耕作放棄地や荒廃森林が増加傾向にある。これらの問題は、生産基盤整備の不備によるもので、特に道路網の整備不足によるところが大きいことから、農業機械の大型化や高性能林業機械の導入による作業の合理化及び効率化・生産コストの低減のため農道・林道の整備をする。

また、地形が急峻であるため台風等による大雨によって路面洗堀や崩土、路肩決壊等の災害が発生し、道路の寸断によって集落が孤立することが頻繁に発生しているため町道を整備する。

これらの整備により水稻、茶、園芸等の新しい特産品づくり、観光客の受け入れと地域生活環境の改善、観光スポットまでのアクセス改善、地域

の道路ネットワークの構築を図り、中山間地域の再生を目指す。

## 4-2 地域の課題

### (1) 観光基盤の整備

本町は、<sup>たかちほきょう</sup>高千穂峡や<sup>くにみがおか</sup>国見ヶ丘などの自然資源と、生活風土、神話、夜神楽、民謡等が有機的につながり、観光の町を形成している。

観光業は、年間 100 万人を超す観光客の入込実績を上げているものの、宿泊客数は、約 1 割程度と少なく、第三次産業に対しての波及効果が今一つ伸び悩んでおり、また様々な施設の老朽化、バリアフリー対応の遅れなどの課題も産業基盤の不安定要素となっている。

このような現状を踏まえ、既存観光地の整備拡充はもちろんであるが、新たな観光資源を掘り起こし滞在型観光地への転換を図るため九州中央部（大分、宮崎、熊本）が広域的に連携した観光振興に取り組むとともに、九州中央部の観光地としての位置づけを高めるため、アクセス道路である国県道、町道、林道、九州横断自動車道路延岡線の早期実現、観光客誘致運動の推進、観光広域ルートの開発、各種イベントの開催、伝承神楽、民謡の普及と保存など、総合的な施策を展開するとともに、旧高千穂鉄橋を利用した公園化計画など新しい観光スポットの整備と観光客一人一人の満足度を上げるためリピーターや滞在客などを増やすメニューづくりなどに取り組んで行く。

### (2) 農林業基盤の整備

本町では、高冷地農業として高千穂夏秋菊をブランド化し年次生産と所得の向上に成功しており、夏秋野菜としてのナス、キュウリ、トマト、さといもなども水田転作推進の成果等によって生産量が拡大し、本町農業の一翼を担っているが、担い手不足を背景に農家戸数（1,761 戸→1,504 戸）の減少が続き新規就農者は十分に確保されていない現状である。林業についても、自然災害の防止など多様な公益的機能をもつ森林を保全する重要性は高まって来ている。また、大規模製材工場の県内進出、木質バイオマスの有効利用等により国産材の木材価格は安定している。しかし、植栽後の鹿等による獣害被害による生産意欲の衰退、後継者不足による伐採後植栽されずに放置される植栽未済地の増加や林業労働者の高齢化により、保育や間伐等の森林整備が遅れている現状である。

このような中、農業では担い手の育成・確保対策について、認定農業者制度による各種施策の集中的・重点的な実施による「効率的かつ安定的な担い手」の育

成を図ることを基本に、農業生産法人などの多様な担い手の確保対策の推進を行っており、グリーンツーリズム・都市との交流などに積極的に取り組み、U・J・Iターンを希望する人たちの受け皿作りとしての、ソフト、ハード面の整備充実を図っている。林業については、森林整備事業等の補助制度の活用を普及啓発しながら、価値のある山林の構築をめざし、本町集約化計画に基づいた、提案型集約化施業の推進を図っていく。

農林業就業者の意欲を高めるためには収益の確保が必要であり、農林産物の販売拡大、効率的な機械作業等によるコストの削減が必要である。そのため、地域の自立促進は、作業道をはじめ、町道・林道、高速道路網等の一体的で効果的な道路交通網の整備にかかっている。

### (3) 道路網の整備

平成27年4月より火災や各種災害、救急・救助用務に対応するために、西臼杵広域消防本部の運用が開始され消防常備化が図られることとなり“いのちをつなぐ”路網のネットワーク整備が急務となってくる。

道路は地域住民の安全で快適な生活と地域の活性化を実現するための重要な社会資本でありその整備状況によっては、災害時の救援物資の輸送、救助、救急、消火活動等に大きな影響を及ぼす恐れがあることや、車両の大型化や交通量の増加、高千穂鉄道の廃止によって、その役割は極めて多面的で重要なものとなっている。しかし本町においては、複雑で急峻な地形のため工事費が割高となり、山間地に点在する集落までの生活道路の整備が遅れている現状である。

道路網整備の中で、町道の役割は大きく地域住民の生活道路として、安全で快適な住みよい生活環境を確保するために整備を行い併せて、年間切れ間のない観光シーズンに渋滞等を繰り返していた観光地への連絡道についても効率的に整備する。特に山間部における未改良区間については、超高齢化社会に対応した安全で災害に強い道づくりが急務であり、改良を中心に効果的な整備に努める。

林道網の整備は、奥地山村の振興と林業経営活性化のためには不可欠なものであり、伐期に達した林分の多い地域では高性能機械等を活用した木材搬出をはじめとする森林施業の効率化が図られるように、新たに基幹道路となる林道開設に取り組み、既設林道については地元の生活道路や観光客のアクセス道路にも利用されることから、通行車両の安全確保や老朽化対策の推進のため法面改良・舗装に取り組む。

### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、町道と林道の一体的な整備を実施し、市場への農林産物の輸送を容易にさせ、林産物の生産額の増加を図る。また、同時に、町内の観光資源へのアクセスが改善されるため、県内外のみならず、特に外国人の観光客の増加を図り、町全体の活性化に寄与する道路整備の実施を目指すものである。

#### (目標1) 観光業の振興

(海外からの観光客の増加)

47,000人(H30) → 50,000人(R6)

#### (目標2) 林業の振興

(木材取扱量の確保)

67,000 m<sup>3</sup>(H30) → 70,000 m<sup>3</sup>(R6)

#### (目標3) 林業の振興

(林産物生産額の増)

495,000千円(H30) → 520,000千円(R6)

#### (目標4) 道路ネットワークの確保

高千穂周遊観光ルート沿いの危険箇所の解消・渋滞緩和

5箇所(R元) → 0箇所(R6)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

地域森林計画に記載されている「林道 <sup>たかちほ</sup>高千穂・<sup>ひのかげ</sup>日之影線」「林道 <sup>くろぼる</sup>黒原・<sup>すす</sup>煤  
<sup>いち</sup>市線」「林道 <sup>おやじやま</sup>親父山・<sup>ごかしよ</sup>五ヶ所線」「林道 <sup>くろたけ</sup>黒嶽線」「林道 <sup>もろつかやま</sup>諸塚山線」を整備することにより、高性能林業機械等を活用した伐木造材や大型機械での木材搬出による木材生産コストの削減に大きな役割を果たすと共に、これまで台風や豪雨等自然災害により道路が寸断され孤立状態に陥ったことのある当該地域の集落の非常時の迂回路としての効果も期待できる。また、観光資源(<sup>ふたがみ</sup>二上神社・<sup>あきもと</sup>秋元

神社、祖母山登山道等) へのアクセス改善にもつながるため早急に整備する。

農林業については、関係機関とも連携しこれらの整備に併せて生産性の向上や労働環境整備のため作業路網の整備を進めるとともに、県の西臼杵支庁や農業改良普及センター、総合農業試験場とともに、高温耐性のある良食味米や酒米等の新需要米や釜炒茶など中山間地域の特性を活かせる新しい茶、産地化を目指すリンドウやラナンキュラスの生産コスト低減や難防除病害対策の普及に取り組み、担い手の育成に取り組んでいく。

また、観光の振興については、本町の重点目標であり近年、旧高千穂鉄道の鉄橋を利用した公園化計画も考えられていることから、従来からの振興対策の強化を行う一方、フォレストピア圏域や定住自立圏協定、阿蘇くじゅう広域観光圏など広域的に県内外の市町村と連携し観光資源の開発や観光誘致に努め、九州中央部の観光地として位置づけを高める。

現在、前述の林道および「町道 こうぼる うち ぐち 神原・内の口線」「町道 おしおい しもおしかた 御塩井・下押方線」

「町道 いわと とろく 岩戸・土呂久線」「町道 みたい かみの 三田井・上野線」「町道 さいぼる ごかむら 才原・五ヶ村線」は、

中山間地の集落はもとより観光地を結ぶ道路であり、農林産物の運搬にかかせない重要な道路となっているが、狭隘箇所や落石危険箇所などがあるほか、未舗装区間も多く、円滑な道路交通に問題が生じている。

このため、林道と町道の一体的な整備を実施し、市場への農林産物の輸送を容易にさせ、林産物の生産額の増加を図る。また、同時に、町内の観光資源へのアクセスが改善されるため、県内外のみならず、特に外国人の観光客の増加を図り、町全体の活性化に寄与する道路整備を実施する。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道：道路法に規定する町道に認定済み。  
こうぼる うち ぐち 神原・内の口線 : 大正10年9月6日  
おしおい しもおしかた 御塩井・下押方線 : 昭和34年4月1日  
いわと とろく 岩戸・土呂久線 : 大正9年8月5日

三田井・上野線 : 大正 12 年 2 月 8 日  
 才原・五ヶ村線 : 昭和 56 年 3 月 28 日

・林道：森林法による五ヶ瀬川地域森林計画（平成 31 年策定）に路線を記載。

高千穂・日之影線  
 黒原・煤市線  
 親父山・五ヶ所線  
 黒嶽線  
 諸塚山線

[施設の種類の] [事業主体]  
 ・町道 高千穂町  
 ・林道 宮崎県・高千穂町

[事業区域]  
 ・西臼杵郡高千穂町

[事業期間]  
 ・町道 令和 2 年度～令和～6 年度  
 ・林道 令和 2 年度～令和～6 年度

[整備量及び事業費]  
 ・町道 L=3.3 k m、林道 L= 11.6 k m  
 ・総事業費 2,070,000 千円 (うち交付金 1,026,600 千円)  
 町道 410,000 千円 (うち交付金 205,000 千円)  
 林道 1,660,000 千円 (うち交付金 821,600 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

	(令和/年度)	基準年 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
指標 1	時間短縮 上岩戸地区～高千穂 林産物流センター	—	3分	6分	9分	9分	9分

指標 2	時間短縮 岩戸地区～高千穂林 産物流センター	—	1分	2分	3分	4分	5分
指標 3	時間短縮 キャンプ場～祖母山 登山口	—	5分	7分	9分	9分	9分
指標 4	危険箇所の解消 向山地区～高千穂林 産物流センター	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所

- ・毎年度終了後に高千穂町の職員が必要な調査を行い、速やかに把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削除が期待できるという点で、先導的な事業となる。

また、今回整備する町道は高千穂町国土強靱化地域計画（令和2年3月）、林道は宮崎県国土強靱化地域計画及び高千穂町国土強靱化地域計画（令和2年3月）に基づき実施するものである。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「共存と交流がもたらす活力まちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 町単独事業

内 容 町独自に町道・林道・作業道の改良等を行い補助事業との相乗効果を発揮させるために行う。

実施主体 高千穂町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(2) 社会資本整備総合交付金事業

内 容 基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に整備を行う。

実施主体 高千穂町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(3) 新規就農総合支援事業

内 容 新規就農時の資金面での負担軽減のため給付金を支給し就農者の定着促進を図るためにおこなう。

実施主体 高千穂町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(4) 農産加工・6次化推進事業

内 容 町内にある農産物と加工品が一体となった産地ブランドの推進をはかり、加工グループの経営強化を図る。

実施主体 高千穂町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(5) 林業担い手対策基金事業

内 容 森林組合作業班の社会保険料等の事業主負担分への補助を行う。

実施主体 高千穂町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(6) 経営所得安定事業

内 容 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦、大豆等への作付転換を促す。

実施主体 高千穂町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(7) 自然公園等施設整備事業

内 容 既往の自然公園施設の老朽化、バリアフリー対応を進め観光業

の基盤の安定を図る。

実施主体 高千穂町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

#### (8) フォレストピア木造住宅奨励補助事業

内 容 林業振興を図るため、町産材等を利用して建設された木造住宅を対象に助成する補助金。

実施主体 高千穂町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

#### (9) ヒルクライムチャレンジシリーズ補助事業

内 容 リピーターや滞在客などを増やすためのメニューとして観光協会が取り組む事業に補助を行う。

実施主体 高千穂町観光協会

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

### 6 計画期間

令和2年度～令和6年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度および計画終了後に宮崎県及び高千穂町建設課、農林振興課により必要な調査を行い、状況を把握する。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	R4年 (中間年度)	最終目標
目標1 海外からの観光客の増加	(H30年) 47,000人	48,000人	50,000人
目標2 木材取扱量の確保	(H30年) 67,000 m <sup>3</sup>	68,500 m <sup>3</sup>	70,000 m <sup>3</sup>
目標3 林産物生産額の増	(H30年) 495,000千円	500,000千円	520,000千円
目標4 高千穂周遊観光ルート沿いの	(H30年) 5箇所	2箇所	0箇所

危険箇所の解消・渋滞緩和			
--------------	--	--	--

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
海外からの観光客の増加	企画観光課の観光統計より
木材取扱量の確保	県森連の実績データにより
林産物生産額の増	農林振興課林業係の公表データにより
高千穂周遊観光ルート沿いの危険箇所の解消・渋滞緩和	路線ごとの現地確認により

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（宮崎県、高千穂町のホームページ）の利用、その他町広報により公表する。